

令和7年7月1日

高校2. 3年 保護者各位
(新規申請の方対象)

学校法人 高輪学園
高輪高等学校

令和7年度高等学校等就学支援金「申請手続き」についてのお知らせ

今年度は、所得制限が撤廃され、就学支援金もしくは臨時支援金が支給されることとなりました。同封のリーフレット「令和7年度 就学支援金等（国の制度）の申請手続きのお知らせ」を熟読いただき、**全員**ご申請をお願い致します。

1. 支給金額

世帯の算定基準額によってA・B・C区分に分かれます。リーフレットにてご確認ください。

(A区分：臨時支援金 BC区分：就学支援金)

リーフレットの年収は目安であり、課税標準額を使用した算定基準額により区分判定されます

2. ご送付書類

① 本申請案内

② リーフレット（令和7年度 就学支援金等（国の制度）の申請手続きのお知らせ）

③ 「e-Shien」ログインID通知書

（ログインID通知書は卒業まで使用しますので、ご家庭で大切に保管してください。）

3. 申請方法

リーフレット裏面「申請者向け利用マニュアル」をお読み頂き、ご申請下さい。

※「e-Shien」からのオンライン申請となります。

4. 申請期間

令和7年7月11日（金）まで

ただし、B・C区分に該当する方のうち、令和7年4月～6月の申請をしていない方は、今年度中に2回の申請が必要となるため、その旨を必ず学校にお申し出ください。

2回の申請がないと、支給金額が減額されてしまいます。

なお、その場合の2回目の申請は、今回の1回目の審査確定後となります。

（審査状況は「e-Shien」より、ご自身で常にご確認下さい）

5. その他

支給時期に関しましては、東京都私学就学支援金センターより支給通知が到着次第、お知らせいたします。

【お問い合わせ先】

○東京都私学就学支援金センター 就学支援金担当

TEL:03-6743-5011（平日9:15～17:00）

※7/1（火）～31（木）は20時まで、土曜も受付

○高輪学園事務室

TEL:03-3441-7201（日祝除く 8:00～16:00）